



厚生労働省発表
平成20年12月8日

アイルランド産豚肉の自主回収について

- 1 本日、アイルランド政府より、アイルランド国内におけるモニタリング検査において、豚肉から欧州委員会の設定した基準値を超えるダイオキシンが検出されたため、本年9月1日以降に食肉処理されたすべてのアイルランド産豚肉等について、回収措置を講じるとの通報がありました。
- 2 厚生労働省としては、アイルランド政府の措置を踏まえ、本年9月1日以降に食肉処理されたアイルランド産豚肉を輸入した輸入者に対して、関係自治体を通じて当該豚肉の販売を中止し、回収するよう指導するとともに、検疫所に対して、該当する豚肉の輸入届出があった場合は、輸入者に積み戻し等を指示するよう通知しました。

<参考1> 本年9月1日以降に食肉処理されたアイルランド産豚肉の輸入実績
豚肉（冷凍品）：7件、108.7トン

<参考2> 当該豚肉の摂取による健康影響

欧州委員会の発表では、ダイオキシンの検出値は、欧州基準（1.5pg/g）の約100倍とされていますが（脂肪中濃度、pgは1兆分の1g）、一時的な摂取であれば健康への影響はないとされています。

<参考3> 当該豚肉によるダイオキシン類摂取のTDIに占める割合の試算例

わが国のダイオキシン類の耐用一日摂取量（TDI：4pgTEQ/kgbw/day）に比較した場合、アイルランド産豚肉がわが国で消費される豚肉に占める割合は0.2%程度であるため、輸入されたアイルランド産豚肉がすべて上記の汚染レベルであったとしても、わが国の食生活におけるダイオキシン類摂取量の影響は極めて限定的であると考えられます。

- ・国民一日当たりの豚肉の摂取量（脂肪30%を含む）：35.83g/day
- ・国民の平均体重：53.3kg

$$1.5(\text{pg/g}) \times 100 \times 35.83(\text{g/day}) \times 30(\%) \times 0.2(\%) \div 53.3(\text{kg}) \div 4(\text{pgTEQ/kgbw/day}) \\ = 1.5(\%)$$